

○ 招 集 告 示

住田町告示第25号

第29回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和5年8月4日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和5年8月29日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（11名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

## 令和5年第29回住田町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和5年8月29日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(11名)

1番 水野正勝君

2番 荻原勝君

3番 佐々木初雄君

4番 佐々木信一君

5番 佐々木春一君

6番 村上薫君

7番 阿部祐一君

8番 林崎幸正君

9番 菊池孝君

10番 高橋靖君

11番 菅野浩正君

### 欠席議員(1名)

12番 瀧本正徳君

---

### 地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君

教育長 松高正俊君

農業委員会会長 松田秀樹君

選挙管理委員長 泉田静夫君

監査委員 紺野仁君

副町長 小向正悟君

総務課長  
兼選挙管理  
委員会書記長

山田研君

税務課長兼会計管理者	高 萩 政 之 君	企画財政課長	佐々木 淳 一 君
町民生活課長	鈴 木 絹 子 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千 葉 英 彦 君
建 設 課 長	横 澤 広 幸 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊 田 賢 一 君
林 政 課 長	佐々木 暁 文 君	教 育 次 長	多 田 裕 一 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	菅 野 享 一	係 長	澤 村 一 輝
--------	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 副議長（菅野浩正君） おはようございます。瀧本議長から欠席届が出ておりますので、地方自治法第160条第1項により、私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。
- ただいまから令和5年第29回住田町議会定例会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
- これから、本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

- 副議長（菅野浩正君） これから諸般の報告を受けます。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

- 副議長（菅野浩正君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

- 町長（神田謙一君） 新型コロナウイルス感染症について御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に、感染症法上の取扱いが2類感染症から5類感染症に移りましたが、議員の皆様をはじめ、町民の皆様に、基本的な感染対策に取り組んでいただき、爆発的な感染拡大を防ぐことができいております。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、65歳以上の方、12歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方を対象とし、春開始接種を実施いたしました。岩手県立大船渡病院をはじめとする関係機関の御協力の下、6月17日から7月15日まで、社会体育館を会場に集団接種を実施し、8月17日現在、65歳以上で80.2%、12歳以上で46%の方々に接種をしていただきました。9月20日からは、生後6か月以上のワクチン接種を希望する全ての方を対象として、秋開始接種が開始されてます。本町では、10月21日より、社会体育館を会場に集団接種を開始する予定です。春開始接種同様に、岩手県立大船渡病院をはじめとする関係機関の御協力の下、ワクチン接種を希望する方々が接種できるよう、接種体制を確保

してまいります。

県が発表した8月14日から20日までの新型コロナウイルス感染症の発生状況によると、患者は1定点当たり30.42人で、先週比1.8倍に増えております。気仙管内においては39.75人となっており、5類移行後過去最多となっており、感染が拡大傾向にあります。防災行政無線で注意喚起をしているところですが、町民の皆様には、引き続き3つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策をお願いいたします。

また、連日、熱中症警戒アラートが発表されており、まだまだ暑い日が続く予報となっております。暑いときには無理をせず、屋外での作業は避け、涼しい室内で過ごす。室内でも熱中症になるおそれがあるので、エアコンや扇風機等を上手に活用して室内温度を調整する。喉が渇いていない場合でも、小まめな水分補給と休養を取るなどの熱中症対策も併せて取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

私からは以上です。

○副議長（菅野浩正君） 教育委員会から行政報告があれば発言を求めます。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 教育委員会からは、2点御報告させていただきます。

1点目は、町内中学生の活躍についてでございます。

8月4日から6日まで、福島県いわき市立総合体育館で開催された東北中学校体育大会第53回東北中学校バレーボール大会において、7月に行われた岩手県中学校総合体育大会で3位入賞を果たした世田米中学校、有住中学校、女子バレーボール合同チームの皆さんが、岩手県の第3代表として出場してまいりました。強豪チームを相手に粘り強い試合をしましたが、惜しくも初戦で敗退しました。しかし、試合終了後の整列まで、はつらつとした姿を見せてくれました。これは、選手の皆さんの頑張りはもちろんのこと、これまで御指導をいただいた先生方、コーチの皆さん、保護者の方々の応援のたまものと敬意と感謝を申し述べたいと思います。町民に大きな感動を与えてくれた両中学校の生徒の活躍を御紹介申し上げます。

2点目は、二十歳の集いについてでございます。

令和5年度二十歳の集いは8月12日土曜日、4年ぶりに会場を役場町民ホールとして、瀧本議長様をはじめ、御来賓、関係者多数の御臨席の下で開催いたしました。今年度の対象

者は平成15年度に生まれた39名であり、そのうち30名の参加となりました。当日は、住田テレビの御協力により、インターネットのY o u T u b eでの生配信も行われました。集いは他の自治体で散見されるようなトラブル等は一切なく、厳粛な中にも和気あいあいとしたよい雰囲気の中での開催となり、スムーズにスケジュールも進行し、最後の会場の片づけにも多くの参加者にお手伝いいただきました。これも、小中学校時代の教育に加え、御家庭や地域の教育成果の一端ではないかと思っております。なお、今年度の二十歳の集い対象者にも、まちの木育プロジェクトの一環として、地元の職人が製作した木の名刺入れを記念品としてお贈りし、大変に好評でございました。

以上、報告いたします。

○副議長（菅野浩正君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○副議長（菅野浩正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、3番、佐々木初雄君、4番、佐々木信一君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○副議長（菅野浩正君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会は、本日から9月8日までの11日間としたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（菅野浩正君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月8日までの11日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、8月31日と9月7日を休会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（菅野浩正君） 異議なしと認めます。

したがって、8月31日と9月7日は休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎一般質問

○副議長（菅野浩正君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

### ◇ 荻原 勝 君

○副議長（菅野浩正君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目。

1、住田高校の入学者数と魅力化について。

県立住田高校は、まちの唯一の高等学校であり、多くの町民がその存続に関心を寄せていることから、次の点を伺います。

（1）県の高校再編基準である2年連続の入学者数20人以下が現実となり、募集停止も懸念されていたが、今までの住田高校魅力化の取組などが県教育委員会に評価され、1年間の募集停止判断の見送りとなったことについて、どう捉えているか。

（2）次年度に向け、生徒確保対策や住田高校魅力化を強化するための要因分析を含む総括や、町民への説明をすることが必要と思うがいかがか。また、平成9年度より続く教育振興事業、令和2年度から始まった住田高校魅力化事業の効果をどのように捉え、それを住田



高校の入学者増にどのように生かしていく考えか。

(3) 中学生や保護者及び学校の心を引きつけるためにも、進路に関わる学習の強化を魅力化の方向性として推し進めてはどうか。

大きく2点目。

2、学校プールの利用について。

町内の学校プールで水温が上昇し、プール熱中症から児童を守る配慮のため、プールの授業等が中止になるケースがあったことから、次の点を伺います。

(1) プールの授業等の中止基準はどのようなものか。今季の中止状況はどうだったのか。また、プールの授業等が行われている中でのプール熱中症への備えはどうしているのか。

(2) この機会に、町民全体で利用できる健康づくりの環境として、プール等の施設整備を考えてはどうか。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○副議長（菅野浩正君） 答弁を求めます。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 荻原 勝議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目め、住田高校の入学者数と魅力化についての(1)1年間の募集停止判断の見送りとなったことについて、お答えいたします。

住田高校の入学者数が、2年連続して21名以上確保できなかったことは、20年以上にわたり、住田高校の教育振興運動への支援及び魅力化構想の実現に取り組んできましたが、2年連続して21名以上の入学者を確保できなかったことにより、取組の分析と改善が必要であると考えております。

教育委員会では、町長とともに、県教育委員会高校改革化、住田高校魅力化推進会議関係者と情報共有及び連携を図り、住田高校の魅力向上と入学生募集に取り組んでいるところであります。今般の引き続きの募集継続の措置は、本町のこれまでの住田高校支援の取組が一定の評価をいただいたと考えており、1年間の猶予期間を大切に、かつ有効に生かしていきたいと考えております。

次に、(2)要因分析と町民への説明及び教育振興事業と魅力化事業の効果を入学者数増にどのように生かしていくのかについてお答えいたします。

住田高校の入学生の確保が目標に達しなかった要因といたしましては、生徒数減により気

仙管内の高校の志願者数が募集定員を大幅に下回り、比較的容易に近距離の希望高校に入学ができる状況となったことが考えられます。一方、本町は近隣市に複数の通学可能な高校が存在し、選択の範囲が広い状況にあることから、中学校卒業生の進学先が分散する傾向にあり、目標数に達しなかったと考えております。

この要因につきましては、住田高校教育振興会及び住田高校魅力化推進会議において、委員の方々に説明し御協議をいただくとともに、情報共有と検討を行っているところであります。今後は、町民の皆様にご意見を伺い、会議の内容に関して、広報済み等の様々な媒体及び機会を通じて紹介していきたいと考えております。

なお、教育振興会事業では、オーストラリアへのホームステイにより、生徒の国際感覚と英語力の向上が図られ、生徒の大学進学に役立ったと考えております。この海外研修への参加を希望し、住田高校を志願する生徒もおり、入学生の確保に役立っております。また、インターネットの学習アプリによる学習支援は、生徒個々の学力に応じた学力向上や進学、就職の実現に貢献しております。通学費補助及び給食の無償提供は、保護者の経済的負担を軽減し、保護者の皆様から感謝の言葉を寄せられております。

次に、魅力化推進事業につきましては、住高ハウスまるまるにおける教育コーディネーターの活動を中心に、進学及び就職試験の支援や地域創造学関連の生徒個々のアイデアによる活動への助成を行い、生徒や保護者から、文化祭などの行事等の際に直接感謝の言葉を頂戴しております。

これらの活動が、在學生や卒業生、保護者や中学校の先生方を通じ中学生に伝わり、入学生の確保に通じていると考えております。今後は、支援内容のさらなる充実を図ってまいりたいと思います。

次に、（３）進路に関わる学習の強化を魅力化の方向性として推し進めてはどうかについてお答えいたします。

現在、住田高校に対しましては、学習面も含め、生徒や保護者の皆様の多様な希望を実現すべくいろいろな支援を行っているところであり、今後も継続してまいりたいと考えております。

学習の強化との御質問ですが、住田高校では高校の先生方を中心とし、近年ではインターネットを使った学習も利用しながら、４年制大学や短期大学、専門学校への進学や公務員、地元民間企業への就職も含め、生徒や保護者の皆様の希望に適切に対応した進路指導を行い、その実現に努めております。住田高校への入学者は人数は少ないものの、卒業後の進路希望

は多様であることから、それぞれの希望に適切に対応できるよう、今後も支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、2項目め、(1) プールの授業等の中止基準はどのようなものか、また、プールの熱中症の備えについてお答えいたします。

本町のプールの授業の実施条件は、気温が20度以上であり、かつ、水温が22度以上とされており、ただし、気温と水温の合計した温度が65度以上の場合には実施しないこととなっております。また、暑さ指数が31以上であり、熱中症警戒アラートが発出されている場合にもプールの授業を実施しないこととしております。

今季において、以上の事情によりプールの授業を中止した事案につきましては、午前はありません。午後において、授業日及び夏休みを含め5日間プールの利用を中止した事例がございます。プール授業中の熱中症への備えについては、事前の健康診断を実施し、異常なしと判断した児童のみ水泳の授業を行うこととしております。加えて、プール授業中の熱中症の発症を防止するべく、授業の実施時には複数の教員が指導・監督を行うこととしております。

次に、(2) プール等の施設整備についてお答えいたします。

水泳は健康増進の一つとしても気軽に始めることができ、疾病・障害予防からリハビリにまで対応でき、健康増進・機能改善にもつながります。また、子供から高齢者まで様々な目的に対応できるスポーツであると言われております。

一方で、プールの建設費及び維持管理費は、体育館や運動場と比較して高額でありますし、現在のところ、施設の整備を希望する御意見は教育委員会に寄せられてはいないこと、及び、広域の自治体に整備されていること等から、町独自の施設整備は考えてはおりません。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、大きく1点目、住田高校の入学者数と魅力化についての

(1) 2年連続の入学者数20人以下という事態と、1年間の募集停止見送りと猶予となったという2つの事実、これについて詳しく伺っていきたいと思います。

20年来の住高の存続に向けた努力、この取組について、分析や改善が今後必要ではないかと。また、募集判断の見送りについては、その1年間というのを大切にしたいというようなお話だったと思います。

では、質問に移りたいと思います。

そもそも、住田高校の入学者数、昨年は19人、今年は17人と。これ一般の方は、これは大変なことだなというふうに、募集停止の基準以下になっちゃったというふうに思ったと思うんです。そうならなかったということ、これは規定を詳しく見ると、原則募集停止というようなことが書いてありますんで、その原則というようところが適用されたのかどうか伺いたいと思います。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

住田高校への入学生につきましては、議員御質問のとおり、2年連続して20名を下回った場合には、原則として募集停止をするというようなことでございます。しかし、今般、住田高校につきましては、町で行っております教育振興会への補助、魅力化向上への補助につきまして、県教委のほうから一定の評価を受けまして、この原則に当てはめて募集が継続されたものというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1年猶予というふうになったんですが、その1年猶予を受けるに当たり、魅力化の評価など、いろいろなことを県教育委員会と交渉して、いろいろと大変な御苦労があったのではないかというふうに思うんですが、好評できるお話があればここで伺いたいと思います。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 交渉ということの詳細につきましては、ちょっとお答えはできませんけれども、町長それから教育長と県の高校改革課長と意見交換をしまいいりました。また、先般行われました県知事への対県要望の際にも説明をいたしました。その際に、教育長から説明いたしましたのは、住田高校に関しましては、入学者が住田町だけではなく陸前高田市、大船渡市、釜石市、遠野市等広域から来ていると。住田高校は決して住田町だけではなく、気仙広域の中学生の受入れとして、存在しているんだということを説明し、また、地域創造学は小学校・中学校・高校と継続してやっておるわけですけども、これについても高い評価を受けたところでございます。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そのように陰で、陰でと言うとおかしいですけども、一般の方が見えないところで大変な努力をされているということを前提として、これからの本題に移りたいと思います。ちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、その辺は、町のため、住田高校のため、町民のお声もあるということで、いろいろと聞きとどめていただきたいなと思います。では、本題に移ります。

2年連続の入学者数基準値割れ、1年間の募集停止猶予について、問題の解決という観点からどう捉えているか。つまり、ミッションとして達成されたというふうに教育委員会でお考えなのか伺いたいと思います。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 御質問にお答えいたします。

2年連続しての目標に達してなかったということは、ミッションとしては達しなかったわけでございますけれども、この住田高校への支援につきましては、入学生の確保もさることながら、そこで学校で授業を受ける、高校生活を送る生徒への支援も含まれておりますので、そういう点からいけば、ある程度の評価が受けたのではないかなというふうに思っております。繰り返しになって恐縮でございますけれども、教育振興会への補助、魅力化向上への支援によりまして、県の教育委員会から一定の評価を受け、その結果として、今年度も入学生の募集を行う予定となったということと考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ここの部分ですね。私がもう少し深い御答弁を教育長からいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 住田高校の魅力化につきましては、入学生という意味では21名は残念ながら達成しておりませんのは事実です。しかし、今までの取組が在校生の方々から見ればすごく満足している部分、在校生の住田高校の現在の生徒さん、いろんなお話を聞くと、いろいろなことが出来てすごくこの高校に来てよかった、それから、後輩にも伝えたいというような話も十分聞こえておりますので、数という部分に関しては先ほどから言ってるように、残念な結果になっておりますが、充実した高校生活を送るという点では、魅力化の事業はそれなりの成果を達しているのではないかと捉えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 総合的にそういうふうにお考えだということだと思います。

それでは来年度以降に、この2年連続定員割れと、定員割れというか基準値割れですね。これが影響がどうなのかと。今後の影響はどうなのかと。例えば、来年度入学者数が21人以上入ったと、そういう場合は全てクリアになるのか。また、そういうふうになったとしても、クリアになるかならないかというのは分からないですけども、そういうふうに21人以上に来年度なったとしても、4年目、5年目、そこでまた20人以下になったらどうなのよ。この20人以下という2年連続というのが傷となって残るのかどうか、この辺について伺いたいと思います。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 来年度以降の影響についてでございます。

影響ということでございますけれども、なかなか判断が難しいと思っておりますが、仮に、今年度21名以上の入学生が御入学いただいたといたしましても、これで全ての問題が解決したというふうには考えておりません。当然、議員御質問のとおり、住田高校につきましては来年度以降も存続するわけでございますから、来年度以降も持続的に入学生が確保できるよう、住田高校への魅力向上への支援を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私は、先ほどの教育長の御答弁もありましたけれども、やはりこの2年連続の入学者基準値割れということは、もう少しシビアに捉えていく必要があるのではないかとこのように思います。

それでは、（2）のほうに移りたいと思います。

（2）については、次年度に向けた、今申し上げたようなことに対する要因分析を含む総括、または町民への説明というようなことからちょっと伺っていききたいと思います。

要因分析や総括についての考え方ですけども、一つは、その総括をするシステムとかプロセスというような問題があると思います。魅力化推進会議というようにお話が先ほどあったと思いますが、もう一度、具体的に伺っていききたいと思います。そうすると、要因分析や総括というのはもうしてるわけですから、しているなら、いつどこで実施され、どこに示されているのか、また次年度への強化戦略へどうつながっているのか伺いたいと思います。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田高校の入学生の確保の状況につきましては、住田高校への教育振興会の総会及び魅力化推進会議におきまして、6月に開催しております。その際に要因分析、それから今後の総括等も行っております。これにつきましては、住田テレビ、それからいろんなマスコミで、マスコミというか新聞で紹介しております。先ほど、教育長の答弁にもありましたとおり、中学生の数が減っているということも要因の一つでございますけれども、そのほかにも様々な要因があるというふうな結果でございます。その対応といたしましては、学校紹介、1日体験入学の実施であるとか、それから住田高校で行ってる文化祭の際に、中学生に来ていただいて高校をもっと知ってもらおうとか、そういうふうな取組をしております。新型コロナウイルスの影響等でこれができておりませんでしたので、それをもっと充実していこうという話もしておりますし、それから、例年、住田高校の校長先生と教育長が中学校訪問しておるんですけれども、これについても例年は夏に実施しているんですけど、これをもっと早めにして、6月頃から実施しよう等々の具体案についても協議しているところでございます。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今言われたのは、中学3年生に対する体験入学とか説明会のことだと思います。それも一つの大きなことだと思います。私も住田高校に伺って体験入学か説明会の際にちょっとお邪魔して、そのときにこちらの教育委員会で中学生にかき氷を配ったり、大変な努力をしてサービスをして、住高の宣伝をされてるなどと思って、本当に汗を流しながら大変な努力をされてるなどというふうに、そのときは思いました。

ただ、全体的な流れとして、6月に魅力化推進会議等を開催してるということなんですが、私が思うに、要因分析を含めた実績値の総括やその開示のタイミングというのは、2月の志願倍率発表の後も、実は厳密に言えば、もう志願倍率のところからカウントされるんですよね。そういうことがある。それから、3月の入試と合格発表の後、それから4月の入学式の後などがあります。しかし、現状では今回だったら7月の県の見解を待ってたというような感じがあったんじゃないか。少なくとも県の6月議会あたりまで待ってたんじゃないかというような感じはいたします。少し遅いんじゃないでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田高校への魅力化向上、それから入学生確保等々につきましては、当然、その都度その都度関係者で集まって協議しております。入学生が確定するのが4

月だから4月まで待ってとか、県からの回答が来るのが7月だから7月まで待ってとかいうことではなくて、その都度その都度状況を把握しまして、教育コーディネーター、それから住田高校の先生方、それから教育長、町長含めまして、その都度その都度行っておりますので、決して状況が分かるまでちょっと待ってよということはありません。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、くしくもいろんな方が集まってということをおっしゃったんですけども、この問題もう少し問題をオープン化して、町民と課題を共有すべき問題なんじゃないかというふうに思います。何か、もちろんやっている魅力化等で集まってやっているんですけども、何か現状は町民から見ると、多くの町民から見ると、ブラックボックス化しているような印象があります。その中で、私もいろいろな、余り口にできないような御意見もたくさんいただいています。そういうことでもう少し町民と課題を共有すべく、オープン化する方向、こういうものを打ち出していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほどの答弁に1点つけ加えさせていただきます。

入学生の確保に向けた取組につきまして、その分析等々につきましては、先ほど、その都度その都度行っているということでございますし、県の教育委員会、高校改革化のほうにも具体的な数字が出る前から行きましてお願いしているところでございます。

それから、この住田高校への存続につきまして、もっとより町民の皆様にオープンにしていけというふうな御質問でございますけれども、これにつきましては私もそのとおり考えております。具体的に申し上げますと、住田高校の生徒さんたち、絶えず地域のほうにいろいろな行事等に参加しております。具体的に申し上げますと、保育園で行ってます森の保育園ですとか、それからいろんな町屋で行うイベント等に参加しまして、お手伝いいただいております。その際に、住田高校の魅力、それ等々につきましても、町民の皆様にお話しておりますし、ただ、住田高校も大変なんだよ、20名確保しなきゃちょっと来年から云々かんぬんというふうなことではなくて、より住田高校魅力的で楽しい学校だよとそういう生徒一人一人に寄り添っているよと等々の話を保護者の方、それから町民の皆様にお話しているところでございます。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。



○2番（荻原 勝君） ここで、要因分析や総括のシステムやプロセスという問題について、最後にもう一つ、現状のシステムやプロセスで本当に生徒や保護者や学校、さらには市民のニーズを把握できているのかということがあると思います。最初にやった事前調査の意見や方向性など、例えば、自学自習という言葉、住高ハウス〇〇とバスの時刻表の整合、こういうことなどが形骸化しているのではないかと。もう一度原点に戻ってニーズを把握する必要があるのではないかと、そういうふうに考えますがいかがでしょう。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 申し訳ございません。先ほどの答弁に、もう一点加えさせていただきます。

魅力化に対する取組につきましては、町の広報等でも紹介しているところでございます。

それから、今、荻原議員が御質問のとおり、原点に立ち返ってということでございます。我々といたしましても、今年3月に、高校さんのほうから、中学生の保護者の方、それから生徒さん中学生の3年生の方にアンケート調査を実施いたしました。その際に出てきた意見といたしましては、進学や部活動に関して重きを置いた意見が多かったです。ただ、その一方で、住田高校に期待することといたしましては、生徒一人一人に寄り添った指導をお願いしたいですとか、英語を頑張りたいので英検、それから英語の指導をお願いしたいですとか、海外派遣に参加してホームステイしたいですとか、そういったふうな意見もございました。一概に、特定の進学に特化したいですとか、部活動、この部活がなければならぬとかというふうな意見は特にございませんでした。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その辺のことをいろいろと考えるという面も含めて、その要因分析を含む総括等の内容について今度伺っていきたいと思います。

先ほども少し触れられたと思いますが、もう一回、要因分析を含む総括について、特に2年連続の入学者基準値割れの要因分析・原因分析、それ細かく言っていったらもう何ページにもなると思いますが、ざっくり言うと、2行、3行で言うかどうかという感じなんですか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 要因につきましては、先ほど教育長が答弁しましたとおりでございますけれども、1点ちょっと参考までに申し上げますと、気仙地区の高校の志願状況でございますけれども、気仙地区には幾つか高校があるんですけれども、全体としての志願状況、

志願倍率が、定員が520名に対して志願者数は342名、520名に対して342名ということで、その差が178名となっております、比率としては65.8%というふうになっております。気仙地区全体として7割を切るような志願状況だということも、要因の一つかなというふうに考えております。ただ、この要因だけで定員が充足されなかったことの説明にはならないと思いますが、こういうふうな要因も大きいかなというふうに把握しております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 大体要因について分析すると、大きく少子化の要因とそれ以外の要因というふうに分かれると思います。今、少子化の要因について触れられたと思いますが、昨年の今頃、議会で伺ったときには、少子化の要因は中長期的にはあるが、短期的には昨年度の全体の場合は、気仙管内と釜石市の総計で2名増だったと。2名増だったので、有住中学の3年生が4人だったことを含めて少子化の影響ということは、今回に限って言えば、ないというような見解だったと思います。それに対して今年度は先ほど言われたようなことがあったということ、そうすると昨年度の19人と今年度の17人というのは、全く要因が違うんだというふうに捉えていいんでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

要因は幾つかあるというふうに考えておりますが、ただ単なる人口の減少だけというふうには考えておりません。住田高校には住田高校を目指して来ていただく生徒さんもいらっしゃいますし、住田高校のそういうふうな様々な取組、一人一人に寄り添った授業ですとか、住高ハウスですとか等々を目指してくる生徒さんもいらっしゃいますし、大学進学を目指してくる生徒さんもいらっしゃいます。そういうふうなニーズを的確に把握することも、把握しなければならない、把握できなかったということも要因の一つかと思えますし、中学生の生徒数の減少等々も要因の一つかなというふうに考えてます。様々な要因があるというふうには考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、少子化に関する要因というのは、そういうようなことだと思えます。では、少子化以外の基準値割れの要因についてはどういう見解をもっておられ

るのか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 我々といたしましては、住田高校の教育振興魅力化向上に様々な支援をさせていただいております。我々もそれをもっと中学校、それから中学生、それから中学生の保護者の皆様に、もっとより詳しく説明していかなければならないなというふうに考えております。教育長、それから住田高校の校長先生、各学校を訪問したり、教育コーディネーターが訪問しまして説明してるんですけども、やっぱり先生方異動されたり、生徒さんの入学・卒業があるもんですから、そういうの知らなかったよとか、そういうふうなことをやってらっしゃるんですねというふうなこともありますので、そういったことをより詳しく説明する必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、少子化以外の要因について、ちょっとずばり伺いたいと思います。

住田高校教育振興事業、通学費とか給食費などへの支援ですね。これが1,220万9,570円。住田高校魅力化事業、住高ハウスまるまるや教育コーディネーターなどへの支援、これが1,555万2,655円。これらは住田高校の入学増に対して実効性があったのか。特に、魅力化事業は令和2年からです。19人という令和3年度の結果、17人という令和4年度の結果とも、対応してるのではないかというふうに思う人もいるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田高校の支援につきましては、先ほど、教育長が答弁しましたとおり、平成9年から行っております。当初よりも毎年増えているわけですが、決してこれは金額が増えたということではなくて、それだけ住田高校に入学してくる生徒さん、それから中学生の皆さん、保護者の皆さんのニーズに即して増額しているものでございます。

当初は、部活動支援であるとか、そういったものに充実してほしいということで、住田高校の教育振興会、それから海外派遣のほうにホームステイしたいということで教育振興会のほうに補助しておりました。その後、やっぱり遠方から通学してくるのにはバス代がかかるですとか、そういったふうな要望を受けて通学費の補助をし、その後、やっぱり給食をより

充実したものにしてほしい、高校に行くとやっぱり十分に栄養補給という大げさですけども、そういったものをしてほしいということで給食費の補助をしたり、それから令和2年から行っております魅力化につきましては、住高ハウスで教育コーディネーターの皆さんに頑張ってもらっておりますけれども、保護者やそれから先生方と違った斜めの関係、年齢も比較的近く、いろんなことを相談できる人が欲しいですと。それから勉強も教えてほしいとか、いろんな大学の進学の方法を教えてほしいということ踏まえて、教育コーディネーターを採用したというふうなことがございまして、これにつきましては、昨年、一昨年は20名確保できませんでしたけれども、その前には36名ですとか40名という年もございましたので、一定の成果はあったというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 36名とか38名とかそういう成果があった年もあったと。じゃ、ここ2年の19人、17人、これについてと魅力化の対応関係はどうだったんですか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） これにつきましては、先ほどの繰り返しになって恐縮ですけども、やっぱりPR不足というか、宣伝といったらあれですけども、そういったものが不足していたのかなというふうに考えております。それを踏まえまして、今年度につきましては中学校訪問、コロナもかなり終息してまいりましたし中学校訪問、校長先生それから教育長の中学校訪問、教育コーディネーターの中学校訪問等やって、より詳しくより内容濃く説明しているところでございます。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の御答弁、何か1年前も伺ったのとすごく似てるなというふうに思うんですが、そうすると昨年度よりも告知とかPRを強化しているので、次は大丈夫なのかなというふうに捉えてよろしいんですか。

○副議長（菅野浩正君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 今年度につきましては、当然、結果が出ないことには何とも正式には今の段階では言えませんが、先ほどのここのことにつきましては、一つの要因としては、新型コロナウイルス等の関係で、各学校のほうに高校の先生並びにコーディネーター等が、訪問してからのいろいろな詳しい説明をできない状況もありました。それを踏まえ

て、少しずつコロナのほうが進息に近づいてきておりますので、今年度はその反省を基に昨年度以上に早めに行って、さらに詳しい説明をして、体験入学等でも生徒さんにもいっぱいきていただいて、先ほど議員さんが言われたとおりのいろいろな工夫をしたことをしてやっ  
てる状況ですが、結果については申し訳ありませんが、これからも取組も重要な部分だと捉  
えておりますので、まだ最終的な分は言えない状況です。

○副議長（菅野浩正君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 住田高校の魅力化というのは、県に評価されている部分がありますの  
で、評価される部分があるというのはもちろんでありますけれども、これだけ先ほど金額申  
し上げましたけれども、毎年毎年そのぐらいつ出るわけですよ。これだけ毎年お金をかけて  
結果が19人、17人という基準値割れということは、何かどこか正常でないのではないかと  
いうふうに思われてもしょうがないというふうに私は思います。少なくとも、新しい魅力  
化の方向性というのを模索すべきではないかというふうに思います。

そこで、(3)ということなんですけれども、住田高校の生徒さんは多様な希望を持っている  
ので、多様な希望に優秀な先生やコーディネーターが対応されているということです。そ  
ういう中で私が思うのは、現在、高校と大学との関係というのがあるんですけども、これ高校  
のほうの売り手市場になってます。もう大学のほうはもう定員に満たないところもあつたり  
して、来てください来てくださいという感じなんだと思います。それに対して、岩手県は高  
校からの進学率が非常に低いという現状にあります。去年は46番だったんですかね。今年  
は44番だか43番だかなったようですけれども、それでもほぼ40番台ということです。

しかし、それは伸びしろという資源があるということでもあると思うんです。これからは、  
奨学金の返済が必要なくなっていく時代になっていくと思います。そこに向け、地域の特色  
ある普通科として、細い道を通ってでもすみ分けを図っていくべきであるというふうに思い  
ますが、いかがでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） ここで、2番、萩原 勝君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時  
休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○副議長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、荻原 勝君の再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 全国的に大学の定員に対して高校の卒業生が少ないと、大学は比較的入学しやすいと言ったら語弊がありますが、そういう状況だというのは我々も把握しておりますし、岩手県が大学の進学率が低いという点及び奨学金についても、いわゆる返還型から給付型への移行が進んでいるという話は、我々も情報として把握しております。住田高校につきましては、繰り返しになって恐縮ですが、4年制大学の進学から短大、専門学校、それから地元就職まで、それぞれの希望に即した対応をしております。大学進学に関しましては、インターネット等を使ったアプリの利用、それから高校の先生によります個別指導を実施しておりますし、4年制大学にも進学をしております。住田高校につきましては県立高校でございますので、支援の内容、それから住田高校への要望についても限度があるわけでございますけれども、今後につきましても高校と連携を深くしまして、支援を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、一つだけここで最後に伺いたいと思いますが、魅力化を令和2年からやってきて、短期的な傾向では分かんないのかもしれないんですけど、進学ということについては向上してきたんでしょうか。進学率というようなことでいうと、どうなんでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 進学率の具体的な資料というのは、ちょっと今はすみません、手元ございませんけれども、昨年は国公立大学にも進学しておりますし、国公立の短期大学、それから4年制の私立大学にも進学しておりますし、それぞれの希望する進路に、ほぼその希望どおりに進学しているという状況でございます。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私は方向性として、20人から30人ぐらいの生徒さんが卒業するということだと、数字が大きくなるのは当然のことなんで、短期的にどうだこうだという話ではないんですけども、長期的な観点から、私が申し上げたような方向で存続を図っていったらいいのかなというふうに私は思っております。

それでは、次の2について伺いたいと思います。

プールの基準というのが、アラートが発せられたときとか、それから気温と水温で6.5以下というようなことがありました。それから、午後の授業として5日間ぐらい中止になったということなんですが、これは平年に比べてどういうことなんでしょうか。多いのか少ないのか。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） プールを授業実施しなかった日というのは増えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 増えているということで、プール利活用について私が申し上げたように、じゃ（2）で、例えば町民全体で利用できる健康づくりの環境というのを整えたらどうかというようなこともあるということです。それに対して先ほどのお答えでは、高額な費用がかかるし、町民からのそういう強い意見もないし、それから広域で対応できる部分もあるというようなことでしたけども、今後、役場周辺整備とか、そのほか学校の再編、そういうことが視野に入ってくると思いますんで、そういう中でどう考えているのか伺いたいと思います。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） プールにつきましては、繰り返しになって恐縮ですが、やはりかなりの建築費がかかるし、維持管理費がかかるというふうに考えております。近隣の自治体にはプールの施設充実しておりますので、そこを広域的に使わせていただければいいかなというふうに考えております。

それから、議員御質問のとおり、役場周辺それから小学校につきましても、今後、統合も検討されなければならないということですので、その場合のプールに限らず、体育館であり、運動場であり等々の施設整備につきましても、慎重に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 町民全体で利用できる健康づくりの環境としての施設整備、これは中長期的な課題としてあると思うんですが。それでは、現状のプールの利用についてどうなのかと。もっと積極的に町内小中学校の教室へエアコンを設置したときのように、プールの

水温を安全なレベルに最適化できる設備の導入、これは大きな施設設備をするという前に既存の物に対して、例えば泡を発生させてこうやるようなそういう冷却化版みたいな物があって、二、三台あればいいなというふうに、私もいろいろ検索して調べたんですけど、そこまでたどり着けなかったんですけども、そういうものは考えられないのか。全国的に問題になってるものですから、全国的な教育関係者の中でそういうことも考えられてるんじゃないかと思うので伺います。

○副議長（菅野浩正君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

プールの水温を最適化するための設備というのは、オリンピックが行われるような50メートルプールの室内プール等ではあるようでございますけれども、いわゆる小学校の25メートルプールのようなものを最適化するような設備は、私もすみません、ちょっと見つけることはできませんでした。

現在といたしましては、学校側さんとも連携を図りながら、午前の早い時間に授業するですとか、健康観察をしっかりするですとか、そういうことで対応していただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（菅野浩正君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菅野浩正君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。一般質問通告により、主に町長に質問いたします。

まず第1点は、町民生活応援と国民健康保険事業の対応についてであります。

国民健康保険税は全国の市町村においても重い負担であり、本町の場合、令和3年度国保税賦課状況では、1世帯当たり課税額は年約13万3,000円となっています。約800



世帯の国保加入世帯の多くは、農林業、自営業者や年金生活者などであり、電気料・燃油などの物価高騰に最も影響を受けていることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、今年度の国保税の通知書が届けられました。負担が大きいとの声が寄せられています。国保税について、緊急に引き下げるべきと考えますが、どのように捉えているかお聞きします。

2つ目は、国民健康保険には応益負担という考え方により、被保険者の人数によって課税される均等割があり、子育て世帯にとっては、子供が増えると税負担が増えるという状況になっています。子育て支援充実の一環として、国保税における子供の均等割を減免すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目は、岩手県内における市町村国保運営の都道府県化、標準保険料化の進捗状況はどうか。本町の国保税課税額にも影響すると思われませんが、都道府県化に対する本町の考え方をお尋ねします。

4つ目は、8月4日、岸田首相は記者会見し、来年2024年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化するマイナ保険証化方針を打ち出し、マイナ保険証を持たない人全員に資格確認書を発行すると表明しました。健康保険証が廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は、公的保険診療から遠ざけられる結果となり、国民皆保険制度の下で守られている国民の命と健康が脅かされると思いますが、どのように受け止めているかお答えください。

第2点は、高齢者の補聴器購入費の助成についてであります。

高齢者の加齢による難聴や聴力低下は、日常生活においても、社会的な交流においても、大きな障害になっていると思われることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、高齢者が安心して生活していく上で、大きな課題の一つになっています。加齢による難聴の問題について、現状をどのように受け止めているかお尋ねします。

2つ目は、補聴器の購入費は片耳当たり、おおむね15万円から20万円と言われ、補聴器が合わない場合、買い換える人も多いと聞きます。高齢者世帯にとっては高額であり、負担が大きいことから、補聴器購入に対する助成制度等が早期に必要と思いますが、所見をお聞かせください。

第3点は、建設・建築事業者の支援についてであります。

建設・建築の事業者から仕事が減少し見通しが立たないことから、地域経済を支え活躍できる政策を実現してほしいとの声が寄せられていることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、相次ぐ災害に備え、防災・減災に対応した計画により、流域治水や土砂災害を防止・軽減する取組を本格的に進めるべきと思いますが、どのように考えているかお聞きします。

2つ目は、町内事業者への仕事づくりに大きな役割を果たしている住宅リフォーム事業への要件と助成を大幅に拡充すべきと思いますが、どのように考えているかお尋ねします。

3つ目は、地域の事業者を重視し、その振興を行政の柱としていくことを明確化するために策定した「住田町中小企業小規模企業振興基本条例」をどのように生かしているか、取組の状況をお聞きします。

以上であります。答弁を求めます。

○副議長（菅野浩正君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

まず1項目め、（1）国保税について緊急に引き下げるべきと考えるが、どのように捉えているかについてお答えをいたします。

平成30年度に現在の国保財政の仕組みになり、市町村は県によって算出される国保事業費納付金を納付しなければならないとされ、国民健康保険税はその財源となっております。県では、国保事業費納付金等から、市町村ごとの標準保険税率を算定し公表しております。本町では、平成30年度から保険税率は据え置きとしており、県から示されている標準保険税率を参考に税率を決定しているものですが、実際は算定される保険税より低く設定しております。差額については、様々な保険事業を行うことにより交付される保険者支援制度の交付金を充て、また、収納率の向上に努める等して保険税率を据え置いております。

国保税には、地方税法や条例により、所得に応じた軽減措置や急激な所得の減少などによる減免制度等があり、低所得者層に対応しているもので、国保税の納付につきましても、家庭の状況や相談に応じて様々な対応をし、被保険者の皆様に無理のない納付ができるよう努めております。

現在、長期的に安定した財政運営を図っているところで、緊急に国保税を引き下げることは適切ではないと捉えているところですが、今後の景気や国の動向に注視し、国保の被保険者の現状を的確に捉えてまいりたいと考えております。

次に、（2）国保税における子供の均等割の減免についてお答えをいたします。

令和4年度から、国民健康保険法・地方税法の改正により条例改正を行い、未就学児の均等割を5割軽減としております。均等割課税の趣旨は、全ての被保険者が等しく保険給付を受ける権利の受益に対する応分の負担でございます。本町における子供の均等割の免除減免については、国の基準に従って実施していくべきものであると捉えております。

次に、(3)市町村国保運営の都道府県化、標準保険料化の進捗状況について、お答えをいたします。

現在、県と市町村では、第3期岩手県国民健康保険運営方針の策定に向けた検討をしているところであります。本町では、1人当たりの医療費が県内でも高いほうにあり、国保事業費納付金の算定の際には、医療費水準により通常より高い納付金が算定されている状況となっております。納付金は国保税が財源となるものなので、納付金が上がれば国保税も上がる可能性があるものです。第3期の運営方針では、医療水準を納付金に反映させないよう、医療費指数反映係数を将来的にはゼロにすること等を検討しているものですが、1人当たりの医療費が低く、医療費水準により納付金が低く算定されている市町村は負担増となるため、意見がまとまらない状況となっております。

本町としましては、県内どこの市町村に住所を有していても、同じ世帯構成、同じ所得水準であれば、同じ国保税となる公平な負担で同じ医療を受けることができるという目的である保険税水準の統一化に向け、第3期の運営方針に、医療費指数反映係数ゼロへのスケジュールを掲載することに賛同していきたいと考えております。また、より一層保険事業に取り組み、医療費の抑制に努め、自助努力により医療費水準を抑える取組も必要と捉えているところであります。

次に、(4)マイナ保険証についてお答えをいたします。

国では、マイナ保険証の制度が普及するまでの補完的な位置づけだった保険証に代わる資格確認証を有効期限を最長5年に延ばし、本人の申請がなくてもプッシュ型で配るなど制度改正をし、マイナ保険証を持たない人全員に保険証に代わる資格確認証を一律に交付としたものであります。マイナ保険証を保有していなくても、これまでどおり医療を受けることに支障はないと捉えております。本町としましても、今後も町民の皆様の不安払拭のため、情報収集・情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の2項目めの高齢者の補聴器購入費の助成についての、(1)加齢による難聴の問題について、現状をどう受け止めているかについてお答えをいたします。

加齢による難聴についてですが、一般に加齢性難聴と呼ばれる感音性難聴は、加齢に伴い

聴力が低下していく現象で、年齢を重ねるにつれ体力が低下してくるのと同様に、加齢によって生ずる聴力低下は誰にでも起こり得る現象であります。

私たちの耳の中の蝸牛という場所に有毛細胞があり、有毛細胞は音を神経に伝える重要な役割を担っております。加齢とともに、この有毛細胞の劣化や減少が加齢性難聴の原因と言われております。一度劣化したり減少したりした有毛細胞は元に戻ることはなく、加齢性難聴は医学的な治療が困難だと言われております。加齢によって聴力が低下すると、音の大小に関わらず、言葉そのものが聞き取りにくくなってきます。言葉がうまく聞き取れず、会話の中で話の内容がよく分かっていないのに返事をしてしまったり相手に誤解を与えたり、途中で何度も聞き返すので、会話が弾まなくなってしまったりというように、スムーズなコミュニケーションができなくなりがちになり、そうしたことが重なってくると、知らず知らずのうちに人と話をするのがおっくうになり、人と会う機会が減ったり、外出しないで家にひきこもりがちになったりという現象が起き、難聴が原因で社会からの孤立・疎外という問題が起きるおそれがあると捉えております。難聴は本人だけの問題ではなく、家族や職場、地域のコミュニティなど、本人を取り巻く社会との関係において、非常に重要な問題と捉えております。

次に、（２）高齢者の補聴器購入に対する助成制度等についてお答えをいたします。

現在の助成制度は、高度難聴レベルの方でなければ、公的な支援を受けることはできません。補聴器購入に係る公的支援は、障害者総合支援法において、難聴が想定以下の場合、両耳の聴力レベルが70デシベル以上などの高度難聴レベルの方は、身体障害者福祉法の規定により身体障害者に認定されれば、障害者総合支援法により補聴器購入時に補助を受けることができます。認定される規定聴力は高度難聴レベルでありますので、現在のところ、軽度・中等度の難聴の方は、障害者総合支援法による補聴器購入時の補助を受けることはできない状況となっております。

補聴器については、大変高額なものと認識しておりますが、補聴器を必要とする対象者かどうかについて、補聴器は管理医療機器となっていることから、耳鼻咽喉科の受診が必要であり、補聴器が必要であるかどうかは医師の判断に委ねることとなります。

県内の自治体では、独自に補聴器の購入助成制度を設けているところもありますが、検討する上では、様々な障害をお持ちの方がいる中で、補聴器のみを特化して助成することへの是非もありますので、実施については総合的に判断をしていきたいと考えております。

次に、3項目めの建設・建築事業者の支援についての（１）流域治水や土砂災害を防止・

軽減する取組についてお答えをいたします。

本町におきましては、災害に備えた未然防止策として、道路パトロール、河川パトロールを定期的実施しており、町道、河川などの状況把握に努めているところであります。そのほかにも、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせ、岩手県が主催する土砂災害危険箇所パトロールも年1回開催し、警察、消防、砂防ボランティアなど関係者と、過去に災害の発生した箇所などを点検し、県が実施する治水事業、治山事業の事業化に向けた取組を行っているところであります。

国においても、近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方自治体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、緊急自然災害防止対策事業費の大幅な拡充や実施期間を延長しているところであります。

本町におきましても、準用河川であります名代沢川の改修事業が国から採択され、本年度において、調査設計を実施しているところであります。今後におきましても、気仙川改修事業、一般県道釜石住田線改良事業、赤畑地区の急傾斜地崩壊対策事業、城内地区砂防緊急対策事業など、岩手県に対して要望している事業でもあることから、事業者が地域経済を支え活躍できるよう、情報交換など連携を深めていきたいと考えているところであります。

次に、(2)住宅リフォームの要件と助成の大幅な拡充への対応についてお答えをいたします。

住宅リフォーム事業費補助制度については、町民の居住環境の充実及び町内の商工業等の振興を図るため、町民が建設業者等によって住宅のリフォームの工事を行う場合に、それに要した経費の一部を補助するものとして、平成23年3月に創設されたものであります。

同制度は、平成28年に大幅な改正をしており、その際には、町内施工事業者を活用した場合には30万円を加算するなど、最大で150万円の補助金が受けられるものとしており、住環境整備による定住化の促進を掲げると同時に、町内事業者への仕事づくりに大きな役割を果たしてきたところであります。

一方、令和2年度においては、財源として、過疎対策事業債を充当することができなくなったことから、補助対象要件をトイレ、浴室、台所の改修や開口部の断熱改修などに限定したものでしており、令和3年度からは補助金の加算方式ではなく、費用の20%で最大150万円が受けられるなど改正を行ってきたところであります。

このように、補助対象要件などを定期的に見直しながら運用してきているものであり、昨年度も制度の見直し検討を行った中で、住宅リフォーム補助金の交付額については、県内で

はほとんどの市町村が10万から30万円である中、本町は県内でも突出して高い交付額であることから、改正を見送った経緯があります。したがって、現在において、住宅リフォーム事業費補助制度の要件と助成を大幅に拡充することについては考えていないところでありますが、今後とも情報収集をしながら注視していきたいと考えております。

次に、(3)住田町中小企業・小規模企業振興基本条例をどのように生かしているかについてお答えをいたします。

まちでは、住田町中小企業・小規模企業振興基本条例を令和2年9月に制定しました。目的は、中小企業・小規模企業者が地域の経済社会において果たす役割の重要性を鑑み、その振興に関し基本理念を定め、まち、中小企業者、小規模企業者及び商工会の責務を明らかにすることにより、各主体による相互の理解と協力をもって地域経済の活性化を図り、町民の生活の向上に寄与することを目的としております。

背景には、先進的地域では基本条例タイプのもの、助成条例タイプのもので古くから存在しましたが、平成26年に小規模企業振興基本法が制定されたことを受け、岩手県では平成27年4月1日に中小企業振興条例を制定しました。平成27年度以降は、理念を掲げる基本条例タイプの条例制定団体が増加していると聞いているところであります。

当町におきましても、商工会や中小企業者からの働きかけを受けたこと、コロナ禍にあって経済活動が停滞していたこと等により、地域経済の活性化を願い、基本条例の制定を行ったところであります。

基本的な取組といたしましては、使って応援住田チケット「すみチケプラス」事業、コロナの予防対策を行った事業者に対し、すみたプラスアップ事業協力金、コロナの影響により売り上げ減少した事業者に対し、住田町地域家賃補助金、物価高騰等のあおりを受けた事業者に対し、住田町原油価格・物価高騰緊急経済対策支援金、エネルギーコストの節減対策を行った事業者に対し、住田町中小企業エネルギーコスト節減対策費補助金等の事業をこれまで行ってきたところであり、一定の成果が図られたものと捉えております。

今後につきましては、商工会中小企業者等の主体性を促しつつ、また社会情勢に注視しながら、地域経済活動の活性化が図られるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○副議長（菅野浩正君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私は、冒頭、令和5年度の国保税の納税通知書を届けられて大変負担感が大きいと、こういうお話をいたしました。私は3月議会において、物価高に対する支援のあり方として、非課税世帯のみでなく対象者を広げるべきと提案をいたしました。まさに、国保税の負担軽減はそうした地域事業者や年金生活者のところの支援という意味で、大きな効果があると考えているところではありますが、今回の国保税の納付に当たって、算定基礎は据え置きということで取り組んでいるということではありますが、町民のそうした生活実態をどのように受け止めておられるか、お伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 町民の生活への負担感ということでございますけれども、国保税の収納率の状況でございますけれども、平成30年度で97.98%、令和4年度では98.1%とかなりの高い収納率となっております。各家庭の状況に応じましての相談にも応じている状況でもありますし、1世帯当たりまた1人当たりの保険税の負担につきましても、県内でも平均より若干上ではございますけれども、かけ離れたものではないと考えております。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 国保税の軽減の対策としては、2割軽減、5割軽減、7割軽減があるわけですが、実際これに該当する世帯の状況について把握しておればお知らせいただきたいと思いますが。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 令和5年度の当初賦課についてでございますけれども、7割軽減の世帯が370人、5割軽減が189、2割軽減が137という実績となっております。全体のおよそ60%の方が何らかの軽減措置を受けているという状況であります。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 60%の方が軽減対象になって、何らかの軽減措置を受けているということ。先ほどの答弁では、滞納率はここ数年高い水準で通してると。それで収納率ですね。それで滞納の割合は少ない傾向にあるというお話でありましたけれども、考えてみますと、その分析を見ると、事業者というよりも、その被保険者の構成を見ると、年金受給者が高くなっておりまして、そうすると年金から天引きされているわけですよ。そうすると、一

一般的な家庭の方々は生活費を切り詰めて過ごしているというのが実態ではないかと思っ  
て見ているんですが、その辺のところ、納税と生活という部分のところをどのように見  
ているかという点をお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 年金受給者についてでございますけれども、年金受給者につ  
きましては、年金は一定の変化のない定額が給付されているものでございます。また、国保  
税につきましても、それに対しては国保で据え置きとなっておりますので、変わらず同じ金  
額に近い状態で引かれているものでございますので、現在、国保税についての負担感は変わ  
らないと捉えているところでございます。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 令和4年度の数字については、これから決算時回答があつて、つか  
みかねているわけですが、これを令和3年度で拾ってみると、当町の場合、1人当たり  
の調定額が9万639円。それから、一世帯当たりになると13万3,634円なんですよ  
ね。私も何度も取り上げておりますけれども、協会健保の方々の被保険者の負担からみても、  
倍近くの負担になっているということで非常に負担の多いことでもあります。まちでは国で示  
される、あるいは県の保健協会の基準で行っているでしょうけれども、現段階で、町民の暮  
らしに合った制度の見直しというものをやっけていかないと、この税負担で町民の暮らしが大  
きく影響を受けると思いますが、今後に向けたその考え方を聞かせください。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 今後につきましてでございますけれども、やはり本町におき  
ましては、医療費も高くなっているもので、医療費の水準によって県から、町長の答弁でも  
ありましたように、県からの納付金が高く算定されているものでございます。そこも踏まえ  
まして、今後も保険事業に取り組みながら、医療費の抑制に努め、また適正な保険税率等を  
考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれの国民健康保険事業の財政を健全に進めるという部分は、担  
当者として当たり前のことであろうと思っておりますけれども、いずれ国民の中での負担の状況や、  
それらが住田町の場合の約800世帯の方々の負担の状況等をよく見ながら、この国保税の



負担というのが地域産業にも直接絡んできたり、年金生活者の今後の暮らしぶりにも影響してくると思いますので検討していただきたい。医療費の部分については、この後の都道府県化に対する対応のところでも再度確認したいと思います。

2つ目の国保税の子供の均等割税額であります。

県内の状況と比較してみますと、均等割の子供対象は現在まちでは3万3,900円ということで、県内では5番目の高い水準になっております。現在の対象世帯数とか対象者、その負担額というのを把握していればお聞かせください。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 未就学児の軽減状況についてでございますけれども、令和4年度から始まった制度であります。令和4年度の実績でございますけれども、令和4年度は7名で6万6,105円という軽減状況でございます。これは制度としまして、先に7割、5割、2割の軽減を受けてから、さらに5割軽減ということでございますので、この数字になっております。

令和5年度の当初賦課の実績でございますけれども、12人の14万2,380円ということでございます。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 子供の均等割、冒頭申し上げたとおり、子育て支援策にも大きな効果があると思うわけでありまして、今、対象者のところの人数、あるいはそれに関わる負担金額というのが話されました。これを何とか財政調整基金等を活用しながら、子供の均等割の軽減については対応できるのではないかと私は判断をしているところであります。今後の自営業に伴って、子育てをするという人のたちのための産業振興にも併せて、この国保税の負担軽減というのは大きな関わりはあると。それで、昨年から実施している未就学児に対する均等割の軽減策がスタートしておりますから、今後思い切って子供の医療費の無償化と併せて、高校生18歳までの子供均等割の減免の検討をしてはと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 国保税の仕組みでございますけれども、国保税は国の基準に従うべきという見解が出されておりますので、独自の減免等の対応はなかなかできにくいものと考えております。議員おっしゃるとおり、子育て支援ということでございますけれども、

国保税の減免によらない対策をも検討をしていくのが必要と考えております。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 担当者として、基準に基づいて運用するという考えは当然でありますけれども、しかし、やはり住民の福祉、生活のなりわいを考えた場合には、そこに踏み出さないと地域の福祉向上、生活の向上に結びつかないと思いますので、いずれ前向きにその辺のところを一緒に考え、国で示してるペナルティー等があるものに対しては、一緒にそのペナルティーを加算しないような取組をしながら、町民に喜ばれる医療環境、国保の関係をつくっていく必要があると思いますので、一緒に考えていければと思いますのでよろしくお願い致します。

次に、都道府県化に対する本町の考え方であります。

先ほど、国保税の算定基準税率について、納付金額及び標準保険料算定による市町村の標準保険料率のお話がありました。その中で医療費のことが取り上げられまして、住田町の1人当たり医療費を県内市町村別に見ると、令和3年度の実績で48万7,423円と、県内で2番目に高くなっている状況であります。この標準保険料の算定にどのように影響があるか、今後の納付金額及び標準保険料率の算定結果にどのように及ぼすか、その点をお聞かせいただければと思います。

○副議長（菅野浩正君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問に対する答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○副議長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました。5番、佐々木春一君の再質問に対する答弁を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 医療費についてでございますけれども、年代ごとに医療費の平均を全国平均と比較し、過去3年間の平均を医療費指数としているものでございます。それに医療費指数反映係数を掛けて、納付金を算定しているものでございます。そこから標準保険税率を算定しますので、単純ではございますけれども、医療費が上がれば納付金上がり、国保税も上がる可能性があるものでございます。第3期の岩手県の運営方針では、医療

費水準の医療費指数反映係数を段階的にゼロとすることが争点となっております。本町としましても統一化の趣旨に基づき、統一化に向けた動きに賛同してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 令和5年度の納付金額及び標準保険料率の算定結果の一覧を見てみると、本町の場合、現在も所得割、均等割、平等割、資産割があるわけですが、県の算定では資産割の17.5%は省かれて、医療分だけで見ても、所得割率が住田町での算出は6%のものが県の基準では8.15%、それから均等割が2万2,700円が県では3万4,822円、それから平等割1万7,000円が2万2,953円というような形で、資産割を差し引いたとしても割合が高く算定になっているのではないかとみられまして、今後、医療係数をゼロとしていくと言っておっても、このことによって統一化によって町民の負担が多くなるのではないかというふうに懸念されますが、どのように捉えているのでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 統一化に向けて保険税が高くなるのではないかということでございますけれども、やはりここには医療費の係数がかなりかかっているものでございますので、他の市町村と比べますと高く算定されているのでございますけれども、係数がかからないことによって本町の負担は平準化されて、現在設定されている保険税率に近い状態になるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そういった方向になればと思うんですけども、もともと国民健康保険事業というのは、それぞれの自治体の実態・状況に合わせて、独自で運営されるものでありまして、そういった意味では、状況に応じた自治体の判断ができにくくなって、各医療機関の請求の適格性とかを審査・確認されるというようなこと、それに受ける自治体の仕事も増えるというようなことになりはしないかと懸念しているところであります。いずれ町民の健康、医療、そしてそれに関わる医療の皆保険を今後とも維持していくためにも、その情報をしっかり捕まえて、町民の負担にならないような対応を一緒に対応していければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、保険証を廃止し、マイナ保険証化方針についてであります。

現状での本町におけるマイナカードの取得、あるいはマイナ保険証の取得率というのは、把握しておればお聞かせください。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 本町における人口に対するマイナンバーカードの保有率でございますけれども、7月末現在で74.6%ということです。

マイナ保険証の取得状況についてでございますけれども、毎月統計を取っているわけではありませんので、直近で分かる範囲でお答えさせていただきます。国保の被保険者数は、7月18日現在で656人で、およそ60%の取得率、後期高齢者でございますけれども、後期高齢者4月15日現在で527人、およそ40%の取得率となっております。社会保険等につきましては、データが取ることができませんので分かっておりません。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 現状でのそうした取得率の中で、最近、医療に関わる保険証等のミスで、マイナンバーカードを返上する例もあると聞きますが、本町ではそういう事例はないでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 現在では自主返納の実績はございません。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） マイナンバーカードと健康保険証とのひもづけミスなどが続出して、マイナンバーカードそのものへの信頼性も根本から揺らいできているのが現在の状況ではないかと思えます。問題のひもづけミスは、健康保険証だけで8,000件を超えていると言われております。公金受け取り口座や障害者手帳、年金情報などにも及んでいると言われております。また、国内最大の健康保険事業者で、中小企業の従業員が加入する協会けんぽによると、保険加入者のひもづけ作業が遅れ、医療機関の窓口で使えないケースが、少なくとも40万件以上あることが8月16日までに分かりました。こうした実態の中で、町民からの今後の対応についての問い合わせ等はないか、その状況を確認させてください。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） マイナンバーカードのひもづけ等についての町民からの問い

合わせでございますけれども、そのような不安を感じて問い合わせるというような実績は、今のところございません。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それぐらい当町の医療機関にかかっている方々は、現状での健康保険証等で間に合って運営になってるからだろうというふうに思いますし、医療機関が町内に存在してる部分が少なく、すでに歯科医療機関では既にマイナンバーカードで本人確認等をしている医療機関もあるようではありますが、一般の内科・外科等の診療機関が町外にあるというようなことで、その状況、扱いが今後どうなるかというのが不安視されます。

特に、医療機関でマイナンバーカードを使って受診を受け付けした場合に、患者が所得に関わる情報の提供に同意しないと、本当は1から2割負担なのに、3割負担などと誤った負担割合が表示されるコンピュータシステムが一部機器にあつて、医療現場が混乱したと言われております。今後、そうした確認の個人情報保護等が担保されてない状況の確認が、厚労省の国民健康保険課では実態把握をしていくということでもありますから、自治体への調査が依頼があるということで負担が大きくなると思われまますので、その辺の的確な対応、それから資格確認証を申請なしで送付することも検討すると言い出しておりますので、それならば今までの保険証とどこが違うのか、先ほど申した自治体の負担が増えるばかりではないかという部分を的確に県・国にも申し述べて対応する必要があると思っておりますが、どのように捉えておられるでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 国では、ひもづけ作業等による間違いを点検するようにということで、点検マニュアルに従って点検するようにと国からは言われております。点検マニュアルに従って、国保については点検しているところでございますけれども、やはり点検については必要な事務と考えております。

また、資格確認証等の交付によって事務が多くなるのではという御意見も議員からいただきましたけれども、やはりその点についてはそのとおりの部分もありますけれども、マイナ保険証によって効率化される部分も大きくあると思っておりますので、そこの部分も正確に把握し、住民の皆様にご不安のないように情報発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ別人の医療情報や住民票が表示、交付されるなど個人情報保護さえ担保されないという心配がありますので、しっかり情報交換しながら、言うべきことは言いながらの対応を期待いたします。

次に、高齢者の補聴器購入費の助成についてであります。

令和4年9月議会で取り上げました。状況を把握し検討するということにはしておりますが、その進捗状況をどのように捉えているかお伺いします。

○副議長（菅野浩正君） 保健福祉課長、千葉英彦くん。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の令和4年9月議会において、状況を把握し検討するとお答えしたところでございます。その後、県内各市町村の状況を把握しているところであり、独自に補聴器を助成してる市町村は、現在、5市1村となっているところであります。今年度に入り、陸前高田市や大船渡市の近隣市町村でも、新たに補聴器の購入助成を開始していることは把握しております。実施している市町村では、両耳50デシベル以上から70デシベル未満の方が対象で、基準額を定め、その基準額に対して原則1割負担により助成を実施しているという状況になっております。

今後についてでございますが、やはり検討する上では様々な障害をお持ちの方がいる中で、補聴器のみを特化して助成することへの是非がありますし、今後の国の動向、県の動向などを踏まえながら、総合的に判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 現在、高齢者の健康健診などの機会があるわけではありますが、町内の高齢者等の聴覚の状況をどのように傾向を把握してるかお伺いします。

○副議長（菅野浩正君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 町内の高齢者の皆様の聴覚の状況の動向についてという御質問でございますけども、高齢者の皆さんに聴覚の状況について調査をしたということはありませんけども、令和元年度に実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査において、外出を控えてる理由についての御質問に対して、8.7%の方が耳の障害というふうに答えております。一定数の方は聴覚に不自由を感じられているというふうに捉えております。また、日本補聴器工業会の2015年度の発表によると、日本国内の推定難聴者数は約1億9,904万人、全人口の15.2%と試算されておりますので、この数値を本町に当てはめると、約730の方が難聴であるというふうに試算をされております。

以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 最初の答弁の中で、この補聴器の補助については、総合的な福祉の事業の中で検討するということでありました。加齢性難聴者への補聴器購入の支援に関わる国の動向を見てみると、難聴と認知症との関係については、認知症施策推進大綱において、難聴は認知症の危険因子の一つということで上げております。いずれその因果関係とかメカニズムについては、今後、難聴の方針による認知症予防の効果について、十分調査結果を得られていない状況から、今後、認知機能における補聴器の効果を検証する研究を展開するとしております。しかし、町内の実態を見ると、いずれ難聴を契機に認知症や障害に陥る事例も見受けられますので、高齢者の福祉の大きな対応として、助成時期等をしっかりと検討しながら明示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（菅野浩正君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 補聴器の購入助成の実施時期という御質問でございますけども、先ほども答弁したとおり、様々な障害をお持ちの方がいる中で、補聴器のみを特化して助成することへの是非等もございますので、実施については総合的に判断していきたいというふうに考えております。実施時期につきましては、この場でお答えすることは難しいものというふうに考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 状況を把握しながら適正に対応願いたいと思います。

それでは、大きな3番目の建設・建築事業者の支援についてであります。

災害等に備えては日常のパトロールによって対応していく、あるいは住宅リフォーム事業については事業者の支援を考えていく、それらを運営するために中小企業・小規模企業振興基本条例を基に連携を図っていくという話であります。持続的なまちを支える大きな事業者であります。いま一度、それらの対応の見解をお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思いますのでお願いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、商工会との連携といたしますか、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく部分でお答えをいたします。

商工会においても、法律が改正されたことによりまして、経営発達支援計画を策定して、

平成30年3月16日に経済産業大臣の認定を受け、事業の推進を図っているところでございます。この事業を推進するために、企画委員会を年2回ほど開催しまして、事業実績の評価・見直し等を行っているところでございます。委員には商工会役員のほか外部有識者、県・町の職員が委員となり、情報共有・情報交換を図っているところでございます。今後も商工業の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菅野浩正君） 4番、佐々木信一君

〔4番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○4番（佐々木信一君） 4番、佐々木信一です。通告により、町長に大きく1項目質問いたします。

人口減少と仕事場対策について。

当町の人口減少対策には、働く場の確保が重要と考えます。特に、若者に魅力ある働き場の確保について、積極的に取り組む必要があると考えることから、次の点をお伺います。

1点目、若者が首都圏に集中しており、当町においても人口減少が進んでいるが、この現状をどう捉えるかお伺いいたします。

2点目、人口減少に歯止めをかけるには、若者の働き場所の確保と所得向上、地元への定着が不可欠であると思うがどうかお伺いいたします。

3点目、本町では、これまで新卒者の雇用奨励や新規企業支援など、町内事業者への就職や企業支援を行ってきたが、その効果はどのように捉えているか、また今後人口減少対策にどのようにつなげていく考えかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○副議長（菅野浩正君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。



初めに、1項目めの人口減少と仕事場対策について、(1)若者が首都圏に集中しており、当町においても人口減少が進んでいるが、この現状をどう捉えているかについてお答えをいたします。

総務省が発表しました2022年の住民基本台帳人口移動報告によりますと、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、いわゆる東京圏における転入者が転出者を上回る転入超過は9万9,519人と、前年度に比べて1万7,820人増加しております。東京都のみでは3万8,023人となり、超過幅は3年ぶりに拡大し、新型コロナウイルス禍の影響が薄れ、前年と比較して7倍に増えた一方、雇用の選択肢が少ない地方の就業難を背景に、22道県で流出が拡大しております。

本町における過去3年間の15歳から29歳までの社会増減につきましては、令和2年度30人の減、令和3年度38人の減、令和4年度36人の減となっております。この状況につきましては、まちが策定しました住田町総合計画において、目標人口を2040年に4,000人としておりますが、その際に設定しました1年当たりの目標社会増減を大きく下回っていることから、若い世代の流出は地域コミュニティを維持していくためにも重要な問題だと考えております。

次に、(2)若者の働く場所の確保と所得向上、地元定着についてお答えをいたします。

当町の人口動態を見ますと、65歳以上の割合が47%と高齢化率が非常に高い状況にあります。一方、20代、30代の割合は13%と少子高齢化が進んでおり、若者の働く場の確保は、人口の流出を防ぐ一つ的手段として有効であると捉えているところであります。

まちといたしましては、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度として、住田町新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであり、若者や若者を雇用する事業所を支援することにより、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところであります。

また、誘致企業に対する支援としましては、企業設置奨励金や雇用促進奨励金などを整備しているところであり、産業振興と雇用対策、ひいては所得上につながるものと捉え、これまで取り組んできたところであります。

まちとしましても、働く場の確保に取り組んでいく必要があると捉えておりますので、引き続き、岩手県企業誘致推進委員会や商工会、ハローワーク、気仙地区雇用開発協会など関係機関との情報連携を図りながら、働く場の確保と町内事業所への人材確保、そして若者の事務定着に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、（３）新卒者の雇用奨励や新規起業支援などの効果、今後の人口減少対策についてお答えをいたします。

まちでは、これまで、先ほど申し上げました、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度として新規学卒者雇用促進奨励金、若者職場定着奨励金制度を整備し、若者や若者を雇用する事業所を支援することにより地元定着に努めてまいりました。

誘致企業に対する支援としましては、企業設置奨励金や雇用促進奨励金などを整備しているところであり、産業振興と雇用対策に取り組んできたところでもあります。また、新たな事業を創出し、起業しようとする個人等に対し、住田町企業奨励金交付要綱を平成２８年９月に整備し、起業家への支援を行ってきたところであり、一定の効果があつたものと捉えております。

人口減少の要因につきましては、少子高齢化、晩婚化、高学歴化、男女雇用機会均等法等による女性の就労機会の増加等、様々な要因が挙げられるものと捉えております。これまで行ってきた雇用対策企業誘致活動等を継続して行うことで職業の選択肢を増加させ、定住率の向上、地域産業の維持活性化、ひいては人口減少対策につなげるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（菅野浩正君） 再質問を許します。

４番、佐々木信一君。

○４番（佐々木信一君） 人口減少と仕事場の対策ですが、やはり人口減少による経済損失はかなり大きいかなと思いますし、それに伴い福祉やインフラの維持、そして、これから経費もかかってくるのでコストの跳ね上がりが経済を沈滞化していくと思います。こういった部分をどういうふうに捉えているのか、また、人口流出に対して持続可能なまちづくりをこれからしていかなければならないと思いますが、こういった部分にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 昨今の物価高騰等に関する町の取り組みでございますが、コロナ禍にあつて燃料費の高騰ですとか、エネルギーコストの増加とか、そういった部分では物価高騰対策として支援事業を実施してきておりますし、エネルギーコストの上昇につきましても、先般、６月補正で計上しましたが、すみチケの対策ですとか、あとはLED等の電気等の削減についての助成制度を設けながら進めているところでございます。

人口流出につきましては、雇用の場の確保というところも大きな要因の一つであると思

ますので、今まで行ってきた助成制度を基に流出の歯止めがかかるようなまちづくりになればいいのかなと思ってるところでございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今説明があったとおり、すみチケなどでかなりの有効な取扱いになっていくのかなと思います。それで、若者が地方から都会へ、今、町長の説明があったとおり、特に東京へ出ていくのは平成から令和になってもそれは変わっていないし、進学と就職では、県外に出る10代後半から20代前半に集中しているが、それによってふるさを出たまま帰ってこないというのが大きな原因かなと。また、地方に望む職種が乏しく、また待遇も都会に比べると見劣りするなど、いろいろな問題はありますけども、こういった問題をどう解決していくのかお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 若者が進学、就職で都市部へ出ていくというのは、そのとおりかと思っております。選択肢も都市部につきましては、魅力がある仕事といいますか多種多様な職種が存在しますので、目を引いて都市部に流れるというのは、町のみならず全体的な傾向にあるのかなと思っております。一方で、地方には地方のよさもありますし、都会で生活をして、田舎のこういうところがよかったなということで戻ってる子たちもいらっしゃるのかなと思っております。先ほどの重複にもなりますが、今まで行ってきた補助金制度なりそういう部分を活用しながら、情報提供しながら雇用対策をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに、いろいろな制度がありますし、新規企業奨励金などもあります。でも制度はあってもそれを使う人たちがいなければ、その制度も余り意味がないと言ったらおかしいんですけども、そういう感じになるのかなと思います。また、教育関係ですが、高校教育は優秀な人材を育て、最終的にはトップ層として県外に送り出すのが人口減少を加速化させていると思います。こういった人口流出、最終的に県外に送り出すという部分があるので、やはり人口減少は止まりにくいのかと思いますが、そういった部分をどうふうにかお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、制度があってもなかなか使う人がいなければというふうな部分でお答えをいたします。

制度についてはそれぞれございますが、ホームページでの周知ですとか、商工会さんと連携したPRですとか、そういった部分のところで活動をしているところでございます。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 町長。

○町長（神田謙一君） 人口減少を含めて本当に地方において大きな課題、当町もまさにそのとおりです。働く場の確保など、これは過去からいろいろ言われてきております。そうした中において、対策をどうするのかというような部分で、どこにおいてもなかなか明確な答えというのは出し切れないというふうに思っております。働く場、例えばですが、県内においても、大手が北上なり4号線沿いに来てます。そういう部分でこれは給料も高い、では就職率が上がっているのかと。実は、入る人もいるが辞める人も多い。いわゆる若者世代における考え方、どこに価値を見出しているかというような部分等々も時代とともに変わってきているというような状況にあります。人口等々に対しては、本当に少子化が進んでしまっている状況の中で、これがなかなかV字回復するのが望ましいのかもしれませんが、現実的には厳しいというのがそのとおりだと思います。ただ、そうした中でいろんな施策の中で、先般、岩手日報の中の報道にもありました、4歳児以下の減少率、実は当町よりも盛岡とか、いわゆる都市部といわれてるところのほうが圧倒的に高い状況にある。これはある意味、住む環境、生きる環境、いろいろ要因あるかと思いますけども、そういう中において、一定程度当初の取組がそういう世代の人口の動態に影響しているのかなというような部分もございます。いずれ難しい問題そのとおりであります。ぜひ、佐々木委員のほうからも、よりよい知恵等々お示しいただければ、参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 私もそのとおりだと思いますがなかなか難しい問題でもありますし、都市部のほうに人口も集まっていくというのは事実だと思います。それで、総務省の人口動態調査では、人口流出を食い止めるには、女性や若者の働き場の確保が鍵を握ると指摘しています。やはり今までも申したとおり、女性なり若者が働く場を確保するのがいいのかなと私は思いますけども、どう考えているのかお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 町長。

○町長（神田謙一君） 佐々木議員御心配いただいとおり、やはり女性活躍というような部分を含めて本当に大事なポイントだと思っております。県内33市町村における、生産年齢人口の中の女性の比率は、残念ながら当町が一番低いと。女性の方が少ないということは、

やはり子供の数にも影響してくるんだろうというのは当然だというふうに考えております。そうした中において、事業者さん等々含めて我々も働きかけをしていきますが、そこら辺の待遇なのか、またそういう働くべき環境なのか、いろいろ課題がそれぞれあるんだと思いますけども、そういうところをぜひ改善できるところがあるのであれば改善していただきながら、またさっき言ったように難しいのは、若い女性の方々が選ぶ仕事という部分も本当に多様性の世の中と言われてますけども変わってきてます。そういう部分で、商工会なり、指導していく上でどういう部分が必要なのかというようなところを、会員の皆様方と指導なり、勉強なりしていただきながら、また我々も一緒になって取り組んでいければというふうに考えております。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに今言ったとおり、33市町村で当町が女性の比率が低いというのはそのとおりだと思います。それで、厚生労働省の22年の賃金構造基本計画書によると、フルタイムで働く人の平均月給は本県では25万2,300円ですが、東京都の差は実に12万3,200円というこの開きがあるのでありますが、最近では徐々に改善されてきていますがまだまだ足りない部分だと思います。こういった賃金の開きをこれから町長としてもどういうふうに改善していく考えかお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 町長。

○町長（神田謙一君） 賃金も大きな人口等々含めて、女性の活躍含めて、大事な要因の一つだというふうには認識しております。ただ、その賃金についても残念ながら、この間も最低賃金の改定等々もありましたけども、岩手が一番低い状況という、ある意味残念な部分。ただ、逆に中小含めて最低賃金がどんどん上がることによって、それぞれの経営がどうなるのかというような課題等々もございます。いずれ、事業者の部分でのその経営努力的な部分、見直すべきところ等、経営手腕・手法等あるんだろうというふうに思います。相談いただければ、まさに商工会様と一緒にしながら、そういうところを指導できればというふうに考えております。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに、賃金が上がればそれなりに事業者にも影響が出てくるとは思いますけども、県でも大分賃金で上げるのに悩んでいる部分もありますけども、当町としても、幾らかずつでも上げる努力は必要だと思いますので、よろしくお伺いいたします。

それではちょっと話は変わりますが、新しく設備したエコウェルすみの利用状況に

ついて、どのような状況になっているのかお伺いいたしたいと思います。

交流人口の拡大をしていくためにも、このイコウェルすみたの利用状況など、そういった部分が人口交流の拡大なり人口減少にも関わってくると思うことから、今質問いたしました。

○副議長（菅野浩正君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

5月30日にイコウェルすみたオープンいたしまして、間もなく3か月ぐらいが経過しようとしております。その中で累計にはなりますけれども、8月中旬現在の累計で680人の方があの施設を利用していることになっております。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 5月30日オープンで、8月20日現在で680人の利用率という部分ですけれども、こういう部分も活用しながら、人口減少なり職場体験なりをして、幾らかでも人口が増えてくれればありがたいのかと思いますが、この施設等を利用しながら、人口減少なり交流人口の拡大を今後どう進めていく考えかお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 質問にお答えさせていただきたいと思います。

実際、5月30日に施設オープンいたしまして、先ほど680人の利用者という回答をさせていただきますが、施設を訪れた方が680人ということで、展示棟の見学なり、共用棟を使ったりということで、そういった人数の方々があ施設を訪れていただいております。実際、共用棟を使いまして仕事をしている方が何名かいらっしゃいます。フリーランスで仕事をしている方、それから事務所を持たずに気仙管内で仕事をしていて、その仕事のまとめ作業等を共用棟でやられてる方、そういったいろんな働き方をしてる方々が見え始めております。

そういった中で、その若者の就職先の選択肢が多様化している中で、そういったいろんな働き方の方々と接していただいて、住田町に残ってもそういう仕事ができるんだというところを中学生・高校生のあたりから人生の選択肢として捉えていただけるために、あの施設のほうで各種イベントを今後とも開催をしていきたいと考えております。

その中で、今現在、地域おこし協力隊募集しておりますが、まだ採用に至ってないためにそういったイベントの数は行われておりませんが、実際にプログラミング教室ですとか、そういったあとは海外でお仕事を20年以上されてる方が来日したことをきっかけとして、そ

ういった方々を講師にお願いをしてというイベントを少しずつ始めているところであります。

以上です。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町内に残っても仕事ができるという部分ではいいことだと思います。

それでも協力隊がまだ見つからないという部分は、早急に見つけていただくようお願いをいたします。

それと、今まで力を入れてきた子育て支援は効果がありますが、結婚支援などは十分な効果が上がっていないと思います。その部分、人口増にどういうふうこれからつなげていくのかお伺いいたします。

○副議長（菅野浩正君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○副議長（菅野浩正君） 再開いたします。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） どうもすみません。先ほども効果が上げるようお願いいたします。

それでは、企業が少なくなり、若者は高収入を求めて出て行ってしまうのが悩みの種ですが、やはり鍵を握るのは、若者の所得向上と強力な手段がなければ現状の打破は難しいと思います。そういった部分ではやはり若者の所得向上をどういうふうに上げていくのか、再度お尋ねします。

○副議長（菅野浩正君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 先ほど町長が答弁したとおり、最低賃金もこのほど発表になったわけですが、全国的な格差も広がっております。所得が上がるという部分では、一方、事業者側でも負担増になってくるのかなと思います。一概に賃金を上げて経済活動が停滞しては本末転倒というふうなところもあろうかと思っておりますので、若者の所得向上については課題ではもちろんありますし、相互が協力し合いながら、よりよい方向に向けていけたらいいのかなと考えております。いずれ課題は課題だと思っておりますので、そこら辺を捉えて進めていきたいと思っております。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに課題ではありますけども、若者と女性が町内に多くいれば、今まで以上に活性化はされるのかと思います。

それでは最後に副町長にお尋ねします。住田町の一番の課題は人口減少です。どのようにしたら人口が減らないようにできるのか、またどのようにしたら人口が増えていくのか、今までもいろいろな対策は取ってきましたが、より一層人口対策として、副町長としてどのような対策を考えているのかお伺いたします。

○副議長（菅野浩正君） 副町長。

○副町長（小向正悟君） 人口減少対策についてでありますけれども、議員御指摘のとおり、人口減少対策というのは非常に大切なものでございまして、特に考え方とすると、今いらっしゃる方、これは子供たちも含めてですけども、定着していただくということ。そして、外から来ていただくいわゆる移住的な考え方、U・Iターンのような考え方ということになります。そのために雇用促進の支援であるとか、定着奨励支援であるとか、あるいは起業、いわゆる起こす業の起業支援であるとか、あるいはさらには都会のほうからの企業誘致であるとか、そういったことで働く場を増やしていくと、働く場を増やすことによって定着させていくということが大切であろうかと思っております。

そして、働き方ということになりますと、働く場ということでございますけれども、この昨今のその働く場ということになりますと、最近ではテレワーク的な部分ということも非常に重要視されているところでございまして、議員御指摘のイコウエルの活用であるとかそういった部分も含めて、そういう働き方の変化ということ、テレワークでも住田に住んでいただける。テレワークとあとは現場の農業であるとか、地域づくりにも一緒に携わっていただきながら、一つの形としての働く場というふうに見ていただくというような形のものも、これまでのその雇用奨励であるとか企業誘致に加えて、そういった新しい働き方といったものも考えていかなければならないというふうに考えております。

あとは、議員御指摘の所得向上といったことにつきましては、やはり産業振興ということがやはり大切だと思っております。特に、この住田の中でできるだけ付加価値をつけるということ。農業についても、林業についても、また商業観光についても、できるだけこの地域の中で付加価値をつけることによって、そこで働く方の賃金も上がっていくというような考え方も、やはり重要ではないかなと思っております。そういった意味で産業をできるだけ盛り立てて、この地域の中で付加価値をできるだけ多くつけていく、そういったような政策を進めてまいればというふうに考えておるところでございます。



以上でございます。

○副議長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 副町長、どうもありがとうございます。

産業振興、そして付加価値をつけるという部分では大切な部分だと思います。

これで私の質問を終わります。

○副議長（菅野浩正君） これで、4番、佐々信一君の質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（菅野浩正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時57分

